

参加型家庭教育講座 プログラム例

実施場所 教室、多目的教室など（グループワークができる環境）
準備物 ホワイトボードまたは黒板、付せん、
 付せンを貼る大きめの紙（B4またはA3）

就学時健康診断等
 ご活用ください



	プログラム内容	ポイント
5分	アイスブレイク 「当てはまるものは？」 ●こどもの普段の生活について、当てはまるものに挙手してもらう。 ★あいさつができる ★お手伝いができる ★後片付けができる ★夜9時には寝る ★絵を描くのが好き ★本を読むのが好き ★運動が好き ★保育園でのことをよく話す 等 ●講座内容について説明する。	●いろいろなこどもがいることを確認する。 参加者の「生の声」を引き出すことが大切です。気軽に発言できるように、クイズなどで場を和ませるとよいでしょう。
45分	グループワーク 「心配なこと、なかに？」 ●グループ内で情報交換をする。 ★入学するにあたって、心配していることや悩みごとを各自で付せんに書き込む。 ★自己紹介を兼ねて、自分が書いた内容について話しながら付せんに貼る。 ★同じ内容の付せんにグルーピングする。 ●全体共有 ★グループごとに付せんを整理した紙を黒板に貼り、全体で意見を集約する。 ★学校生活に直接関係すること（学習や給食など）は、その場で学校側が回答する。	●5～6人のグループをつくる。 グループ分けは、全員が発言できる人数にしましょう。 付せんに自分の意見を書くことで参加意識が高まります。他の人と同じような悩みごとがあれば、安心感が芽生えます。 付せんの数を決める必要はありません。心配事や悩みごとを積極的に出してもらいましょう。
10分	まとめ ●子育ての大事なポイントについて、ガイドブックを活用して説明する。 ★心配なことがあればいつでも相談してもらいたいということを伝える。	●ガイドブックから1～2項目を取り上げる。 学校や地域の実態に応じた内容について取り上げましょう。

家庭への情報提供に役立ちます！

多様な活用場面で （学校現場からの声に応えます）

- 朝から眠そうにしている子がいて心配。
おうちの方に伝える情報はないかな？
→資料No.①・②

- 小学校入学を前に保護者との間で共通理解を図り、
こどもの成長を支えたい。
→資料No.②・④・⑨・⑪

- あいさつ運動を学校だけでなく、家庭や地域に広げたい。
→資料No.③

- こどもの自己肯定感や自己有用感を育むために保護者に
情報提供したい。
→資料No.⑥・⑦・⑧・⑨・⑩

- 保護者から学習参観や各行事に参加してもらいたい。
こどもの様子をもっと見てほしい。
→資料No.⑮



様々な機会に活用できます （組み合わせも自由自在！）

- 学習強化週間

→資料No.⑤

- 長期休業の前

→資料No.⑨・⑩

- ノーメディア週間

→資料No.⑬

- PTA 行事

→資料No.⑭・⑮

- いじめ
見逃しゼロ
強化月間

→資料No.⑫・⑧

- 生活リズム
向上週間

→資料No.②



コピー
ダウンロード
OK

家庭における人権教育

❁ 家庭や地域の大人が手本を示す大切さ

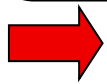
こどもが豊かな心や自他の人権を尊重し合う態度を身に付けるようになるためには、家庭や地域の大人が日常生活を通じ、差別をしない姿勢を示していくことが重要です。

❁ 家庭における人権教育

こども一人一人をかけがえのない存在として尊重し、個性を生かすとともに、他人への思いやり、命や人権を尊重する豊かな心を育むことが大切です。

★愛情と厳しさをもって育てましょう

ささいなことでも「できた」ことや努力したことなど、こどものよさを見付け、愛情をもって大いにほめましょう。そして、してはいけないことをしたときは厳しさも必要です。

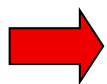


「⑨ほめることの効果」

「⑪子育てで大事なことは、さじ加減」

★こどもの話をしっかり聞きましょう

大人がこどもの話に耳を傾けることは、こどもを認めることにつながります。こどもは愛情を感じ、家庭の中での存在感を実感していきます。



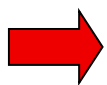
「⑦話の聞き方で心をつなぐ」

「⑧話を聞くときのポイント」

★日常の生活を通して身に付けさせましょう

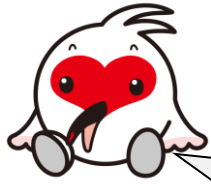
家庭において、しつけや道徳観、正義感や人を思いやる心などを、日常生活を通してこどもに身に付けさせましょう。

また、こどもが学んだことを共通の話題にするなど、学びを共有していくことも大切です。



「⑫こどもと一緒に、いじめについて考えてみましょう」

【参考・引用】新潟県人権教育・啓発推進基本指針



人を差別するような子にはなってほしくない

親は、子どもがいじめに加わったり、他人を差別し傷つけていることに気づいたときには、それが人間として恥ずかしい行いであることを教える責任があります。

その際、理屈であれこれ言うより、子どもを愛していること、すてきな人に育てほしいこと、いじめたり差別したりするのを見てショックだったこと、二度としてほしくないこと、など親としてのほんとうの気持ちを伝える努力をしましょう。

また、まず親自身が偏見をもたず、差別をしない、許さないということを、子どもたちに示していくことが大切です。



子どもは親の姿を見て学んでいく

親に感謝し、親を思いやる心は、広く他人を思いやる心の基となる大切なものです。まず親が自らの親である祖父母を大切に作る姿を見せることを心がけましょう。

大人たちは、自らの親への接し方や、思いやりのある社会のために何が必要かについて、子ども自身から問われているのだということを考えましょう。



いじめは人間として恥ずかしい行いだ

いじめることは、人間として決して許されないことであり、いじめをはやし立てたり傍観したりすることも同じである、ということを家庭の中できちんと話し合ひましょう。そして、自分の子どもがいじめをしているとわかったら、必ずすぐにやめさせてください。

また、いじめる子の中には、親から暴力や強いプレッシャーを受けるなど、家庭でも学校でも居場所がない子どもが多いと言われます。子どもが楽しめるものを見つけ、心が満たされるように配慮するなど、いじめをしない心の環境づくりをしましょう。

【参考・引用】「家庭教育手帳（文部科学省）」

「新潟県人権教育基本方針」を知っていますか？

～保護者の責務を理解し、こどもの人権尊重の精神を育てましょう～

私たちが生きる社会では、人間の生命や権利などに関する様々な問題が発生しています。みなさんはどのくらいご存じでしょうか。

新潟県教育委員会では、人権教育、同和教育の取組を一層進めることを目的に「新潟県人権教育基本方針」を制定、改定しています。



偏った情報をもとに特定の立場の人を攻撃していませんか？

ネット社会を生きる私たちにとって、多くの情報は、インターネットやSNS等を通じて、収集したり発信したりされています。安易に情報を手にすることができる反面、差別や偏見など人権を侵害する場面も見られます。

保護者として、こどもの様子に目を配りましょう。「人権を守ること」は、「自他の命を守ることである」と認識できるかどうかが問われています。

インターネット上の情報を安易に鵜呑みにしていませんか？



インターネットによる人権侵害を防ぐために

- ・研修会に参加して、様々な人権問題を正しく理解しましょう
- ・人権教育や道徳の授業等を参観して、お子さんの学びを知りましょう
- ・社会や身近な出来事について、お子さんの成長に合わせて話題にしましょう



間違った情報が広がることで、誰もが被害者にも加害者にもなり得ます。自らの言動の前に「インターネット上の情報を安易に鵜呑みにしていないか」、「偏った情報をもとに特定の立場の人を攻撃していないか」などについて、考えることが大切です。

家族の何気ない言動が、こどもに誤った情報を刷り込んだり偏見や差別を助長したりする場合があります。豊かな人権感覚を身に付けるためには、幼児期からの家庭教育がとても重要です。

始めましょう 家庭で読書

いい本に出会うことは、
いい人に出会うことに
似ている。



子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造性を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです

【子どもの読書活動の推進に関する法律の基本理念】

本を読む子を育てるためには、小さい頃から本に親しめる環境づくりが大切です。

家庭では、読み聞かせをしたり、こどもと一緒に本を読んだり、図書館に出向いたりするなど、工夫してこどもが読書に親しむきっかけを作っていきましょう。

また、定期的に読書の時間を設けるなど、家族で読書の習慣付けを図ったり、読書を通じて感じたことや考えたことを話し合ったりするなど、こどもの読書への興味や関心を引き出すよう働きかけることが大切です。

始めましょう！ 家庭で読書！



家読（うちどく）のすすめ



「家読」とは、家庭においてこどもを中心に家族で同じ本を読むことで、本を媒介として相互理解を深め、家族の絆が一層深まることを目指す活動です。

家族のぬくもりを感じながら優れた本に接し、一緒に共感し合うひとときは、こどもの感性や心を豊かにする貴重な時間になります。

「家読」は、こどもにとってうれしい時間の一つです。家族のふれあいを通して読書のすばらしさを次の世代に伝えていく、そんな「家読」を、始めてみませんか。

小学校低学年くらいまでは・・・

こどもたちに読書の楽しさを伝えるには、「読み聞かせ」がよいと言われています。絵本や物語はもちろん、昔話、なぞなぞ、ことばあそびの本など、多くのジャンルから本を選び、こどもの世界を広げてあげましょう。

家読の例 ～その１～

- ☐ こどもを膝の上に乗せて一緒に絵本を読みます
- ☐ 眠る時にこどもの枕元でおはなしを読み聞かせます
- ☐ こどもと一緒に声を出してことば遊びの本を楽しみます
- ☐ 地域の読み聞かせイベントにこどもと一緒に参加します
- ☐ こどもと一緒に本を見ながら、料理を作ったり工作をしたりします

チェックしてみましょう



小学校中学年以上になったら・・・

読み物や物語の楽しさを味わったり、科学や社会の本への興味を深めたりするとよいと言われています。共感力や想像力などの豊かな心と知識を得る楽しさなどの好奇心が育ってゆくでしょう。

また、周りの大人が読書を楽しむ姿を見せることも大切です。こどもと一緒に図書館や書店に行き、本を選んだりする姿を見せてあげてください。家族みんなで読書を楽しむ時間をもてるといいですね。

チェックしてみましょう

家読の例 ～その２～

- ☐ こどもと一緒に図書館や書店に出かけます
- ☐ 1冊の本をそれぞれが読み、家族で感想を語り合います
- ☐ 家族で「読書の時間」を設けて、その時間にそれぞれが好きな本を読みます
- ☐ 感想ノートをつくります
- ☐ 家族文庫をつくります



家庭教育支援に役立つ情報リンク集

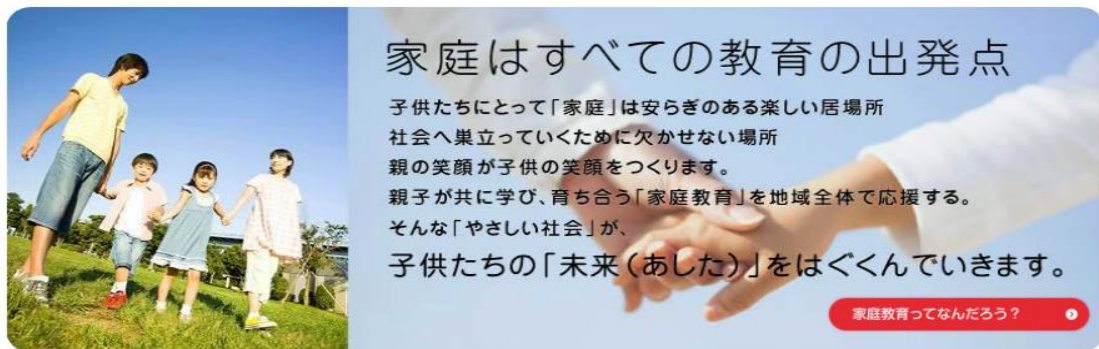
文部科学省や新潟県等の家庭教育に関するリンクをお知らせします。

○文部科学省家庭教育支援サイトはこちら

「子供たちの未来をはぐくむ家庭教育」 <https://katei.mext.go.jp/>

子供たちの
未来をはぐくむ 家庭教育

文部科学省 文科省HPはこちら ▶



○文部科学省 家庭教育支援の推進に関する検討報告書はこちら

「家庭教育支援の推進に関する検討委員会」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/1306958.htm

○県内の子育てや保育、生活支援、DV、児童虐待等についての相談はこちら

「子育て等についての相談窓口」

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kodomokatei/200428sodan.html>

○子育てやしつけのヒントなど、知っておきたい家庭教育の知識はこちら

「家庭教育手帳」 <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/syogaigakushu/1199377208696.html>

○薬物の乱用防止（市販薬など一般用医薬品の乱用（オーバードーズ））に関する知識
や相談窓口はこちら

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/overdose.html>

○県内の家庭教育支援チームの一覧はこちら

（家庭教育支援チームでは、子育てや家庭教育に関する相談にのったり、親子で参加する講座などの学習機会、地域の情報などを提供したりします。）

https://katei.mext.go.jp/contents4/pdf/R71126_teamichiran.pdf

○親と子どもの規則正しい生活づくりはこちら

「早寝早起き朝ごはん」全国協議会 <https://www.hayanehayaoki.jp/>



【発行】新潟県教育委員会・新潟県地域家庭教育推進協議会

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県教育庁生涯学習推進課

TEL 025-280-5617

FAX 025-284-9396

イラストは、AIで作成しています

令和8年3月（第5版）